

「2025 ながおかワーク&セミナー」

第5講座

「暴力被害女性と生きづらさを抱えた若者たちへの支援を続けて！」

講演 「NPO法人ハーテイ仙台」代表 八幡悦子さん

2月1日（土）午後2時より長岡市立劇場大会議室にて、「2025 ながおかワーク&セミナー」第5講座「暴力被害女性と生きづらさを抱えた若者たちへの支援を続けて！」が開催され、36名が参加しました。



本講座は「NPO法人女のスペース・ながおか」が企画・開催しました。最初に長岡地区労働者福祉協議会松嶋副会長が「長岡地区労福協は地域の労働者や高齢者の福祉向上、共生社会の実現のため、生活者の視点でつながりを持ちセミナーを行っています」と挨拶しました。続いて、開催団体「女のスペース・ながおか」荻野代表が「結成26年を迎え、年間1500件の相談業務を担い、居場所やステップハウス事業を展開しています。昨年施行された『困難な問題を抱える女性への支援に関する法律』をふまえ、本日は様々な居場所づくりの実践報告を行います」と講師の八幡悦子さんを紹介しました。

講演では、「NPO法人ハーテイ仙台」代表の八幡悦子さんが90分にわたり、精力的に支援活動について語りました。同団体は35年前に仙台市で結成され、女性弁護士の呼びかけで離婚相談を開始しました。その後、セクハラ裁判支援やシェルター運営など幅広い活動を行っています。

事業内容として、DVや性暴力被害者への電話・面接相談、離婚やDVに関する自由な話し合いの場の提供、安全に経験を語れる場の運営、シェルター管理、暴力根絶のための啓発活動などが紹介されました。東日本大震災以降、相談件数は1.5倍に増加し、支援の必要性が高まっています。相談の増加は「言えなかったことを言えるようになった証」とも捉えられますが、まだ氷山の一角であり、より多くの支援が求められています。

DVには精神的・身体的・経済的・性的暴力が含まれます。これに対し、同団体は24年間「しんこきゅうタイム」という支援の場を月2回運営し、参加費500円、偽名使用可、プライバシー厳守など厳格なルールのもと安全を確保しています。被害者は経験を語り、スタッフは実体験を基に情報を提供しています。参加者は別居・離婚・調停・裁判などの実体験を聞くことで支援を受けることができます。

また、子どもたちのDV被害への対応として、学校訪問やヒップホップヨガ、性教育ワークショップ、「こころの手あて」などの具体的な方法で支援を展開しています。「暴力に遭ったら、①No！（嫌と言う）、②Go！（逃げる）、③テル！（相談する）」を教え、問題



解決のために早期の相談が重要であることを伝えています。

私たちには「人格権＝尊重される権利」があり、それを侵害する行為は許されません。支援の現場では想像以上の困難が存在し、法律が制定されただけでは改善は進みません。多くの関連団体やNPO法人、行政が一体となった取り組みが必要であることを再認識する講演となりました。